

市民説明会を開催します

「地域福祉計画(案)」および「健康づくり推進プラン(案)」について、市民説明会を開催します。

とき・ところ

11月21日(金)午後6時～7時30分・田無総合福祉センター2階視聴覚室

11月25日(火)午前10時～11時30分・ふれあいセンター1階ふれあいホール

11月26日(水)午後2時～3時30分・東伏見コミュニティセンター3階ホール

11月30日(日)午後2時～3時30分・防災センター16階講座室2

保健福祉総合調整課(☎内線2313)

平成15年度中に策定予定の「地域福祉計画(案)」「(下記参照)健康づくり推進プラン(案)」「(左記3面参照)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。また、市民の皆さんの意見を計画に反映させるために、意見募集を行い、市民説明会も開催します。なお、計画(案)の詳しい内容については、市ホームページ、両庁舎の情報公開コーナーでご覧になれます。

保健福祉総合調整課(☎内線2313)
健康推進課(☎内線2361)

計画(案)にご意見を

パブリックコメント(市民意見提出手続)により、「地域福祉計画(案)」および「健康づくり推進プラン(案)」に対する市民の皆さんの意見を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
提出方法 次のいずれかの方法で、住所・氏名・対象案件名(計画)を明記し、提出してください。
直接または郵送 〒202-8555西東京市役所保谷庁舎各計画担当課あて)
ファクス(保健福祉総合調整課☎23-4321、健康推進課☎22-7309)
電子メール(西東京市ホームページから)
住所・氏名の公表はしませんが、匿名意見は受け付けません。提出された意見に個別の回答は行いません。
提出期間 11月1日～28日(必着)
検討結果の公表 1月(予定)市報・市ホームページ・情報公開コーナーで

地域福祉計画(案)および健康づくり推進プラン(案)に関するご意見を募集します

地域福祉計画

保健福祉総合調整課(☎内線2313)

理 念

【わたしたちの取り組み】

一人のために みんなのために
できることから はじめよう

すべての人が、自分のために、まわりの人のために、まずできることから始めてみることを、西東京市の地域福祉の第一歩とします。

【わたしたちがめざすまち】

声をかけあい 手をつなぎ
一人ひとりがよりよく生きる ほっとするまち

さまざまな個性をもった人が集まる西東京市で、お互いに声かけや手助けをしながら、一人ひとりがよりよく生きることができる、安心・安全のまちをめざします。

方 針 と 目 標

方針1 地域で支える福祉の基盤づくり

地域福祉の舞台は市民一人ひとりが住み暮らす身近な地域です。ここでは隣近所の助けあいからボランティアやNPOの活動、民間事業者や公共によるサービスなど、さまざまな形での福祉が芽生え、成長しつつあります。西東京市では、これら地域に根ざした福祉のネットワークづくりや利用者を支援する体制の整備、誰もが快適に暮らせるまちづくりを通して、「地域で支える福祉の基盤づくり」を進めます。

方針2 誰もが「よりよく生きる」ための多様な支援

西東京市の地域福祉計画では、理念で「一人ひとりがよりよく生きる」ことをうたっています。高齢者や障害者、子育て時期の子どもや親、その他すべての市民が、より幸せに暮らせるよう、健康で生きがいのある暮らしができる地域づくりや一人ひとりに応じた保健福祉サービスの提供、必要なサービスにたどり着いていない人々への配慮などを通して、「誰もが『よりよく生きる』ための多様な支援」を進めます。

- 目標1 地域に根ざす福祉のネットワークづくり
- 目標2 利用者支援の体制整備
- 目標3 誰もが快適に暮らせるまちづくり
- 目標4 健やかに暮らせる地域づくり
- 目標5 生きがいを持って暮らせる地域づくり
- 目標6 一人ひとりに応じた保健福祉サービスの提供
- 目標7 サービス利用に結びついていない要支援者への対応
- 目標8 選択できるサービスの質と量の確保

方針3 自ら選び満足できるサービスの確保

これからの福祉は、与えられるのを待つだけでなく、自分から必要なサービスを選び利用する、また時には、他の人にサービスを提供する側にも回りながら、ともに支えあい高めあう社会をめざしています。西東京市では、サービスの質の確保や選択できるほど十分なサービス量の確保を通して、「自ら選び満足できるサービスの確保」を進めます。



重点プロジェクト

緊急性や重要性の高い取り組みを「重点プロジェクト」として取り上げ、この5か年での具体的なメニューとともに示します。

- | | | |
|--|--|--|
| <p>1 福祉のこころを育み広げるプロジェクト
ノーマライゼーション(1)理念の普及・啓発
福祉教育の充実
ユニバーサルデザイン(2)の普及・啓発</p> | <p>3 地域の人材活用と市民活動の活性化プロジェクト
ボランティア・市民活動センター機能充実のための支援 NPO等との協働
多様な主体による効果的・効率的なサービス提供の促進</p> | <p>5 福祉サービスの質の向上プロジェクト
福祉サービス第三者評価システムの活用促進
事業者の質の確保と向上
専門的人材の育成</p> |
| <p>2 地域に根ざす福祉のネットワークづくりプロジェクト
地域の見守り・支えあいネットワークの形成
地域ケアシステムの整備
活動拠点の整備・確保の推進</p> | <p>4 情報提供と相談の充実プロジェクト
福祉情報総合ネットワークの構築
多様な媒体による情報提供
地域での相談体制の整備・充実</p> | <p>1 ノーマライゼーション...障害者等と健常者が隔てなく一緒に暮らす社会にすること</p> <p>2 ユニバーサルデザイン...障害の有無や年齢、性別等にかかわらず、誰もが使用しやすい製品、建物、情報などをデザインすること</p> |